

# 序 章 構想の位置付け

## 1 策定の背景

### (1) 全国的な流域の状況

全国的な傾向として、都市部への人口集中、高齢化や人口減少、それらに伴う農山村部の過疎化の進行、農林水産業の担い手不足等が顕著になっています。

そのため、山林の荒廃や耕作放棄地の増加に伴う水質浄化能力や保水力の低下、人口集中地域の生活排水による水質の悪化など、河川や流域の環境の悪化が懸念されています。

こうした流域の課題に対しては、国、県や市町村等各々が主体となって、農林漁業や商工業と言った産業ごとの対策、あるいは環境分野・土木分野と言った施策分野ごとの対策を、個別に実施してきました。

しかしながら、近年では、河川や流域が抱えるこれらの課題を個別のものとしてではなく、相互に関連する総合的な課題として捉え、特に、流域における健全な水循環を構築することが重要であると認識されるようになってきています。

そこで、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の各省は、健全な水循環の構築に関する共通認識を形成し、連携・協力して取り組むために、平成 10 年 9 月から「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」を開催しています。

また、平成 12 年 2 月に、流域圏における施策について関係省庁の緊密な連携、協力を確保するため、11 省庁からなる「流域圏における施策の総合化に関する関係省庁連絡会議」が設置され、平成 13 年度以降これらの省庁により、様々な施策が行われています。

#### <水循環の主な阻害要因（全国的な状況）>

- 森林の水源かん養機能の低下：天然林の減少、人工林の手入れ不足
- 自然の水循環との大幅な乖離：流域を越えた給水、排水等
- 農地の地下水かん養機能の低下：休耕田、耕作放棄地の増加、水路のコンクリート化、パイプライン化等
- 農業生産活動による負荷：不適切な化学肥料、農薬の使用
- 生活排水による負荷の増大：人口の集中、ライフスタイルの変化
- 都市の拡大による環境変化：コンクリート・アスファルト舗装等による不浸透面の増大、それに伴う湧水の枯渇、ヒートアイランド現象等

## (2) 県内の状況

全国的な状況と同様に、本県においても森林の荒廃や都市部への人口集中などによって次のような河川や流域に関する問題が顕在化してきています。

### ＜山口県における河川・流域の問題＞

- 上流森林の水質浄化能力・水保有力の低下
- 耕作放棄地の増加、土地利用の変化に伴う農地の地下水かん養機能の低下
- 一部河川・海域における環境基準未達成：達成率；河川 84%、海域 89%
- 河川や干潟等の生物多様性の低下：在来種の魚類等の種類・数の減少、生物の生息環境の単純化
- 漁場の生産性の低下：干潟等のヘドロの堆積、藻場の減少等

その一方で、本県には、県管理である 2 級河川が多く、その総流域面積は、県土面積の 77.4% を占めています（占有率：全国 1 位）。そのため、流域づくりに県が果たすべき役割は大きいものがあると言えます。

## (3) 協働・連携による流域づくりの必要性

県内河川・流域の問題に対応し、流域づくりを進めるためには、健全な水環境や自然環境の保全とともに、これを支える農林漁業等の活性化など、流域の社会経済の持続可能な発展が大変重要となります。

そこで、県では、県政の運営指針である「やまぐち未来デザイン 21」に「森・川・海共生プロジェクト」を位置付け、豊かな流域づくり推進するための様々な施策に取り組んでいるところです。

しかしながら、この「豊かな流域づくり」を進めるためには、県のみならず、流域の様々な恩恵を受ける市町村や地域住民、事業者、各種団体等が、川や流域に関する認識を共有し、共通の目標像（将来の望ましい流域像）の具体化に向けて、協働・連携して総合的に取り組んでいくことが必要です。

## 2 策定の趣旨

上記のような背景を踏まえ、県では、上流域の森林から下流域の干潟や海に至るまでの流域全体を捉えて、流域の住民、事業者、関係行政機関等が協働・連携しながら、山口方式として地域の実情に応じた特色のある流域づくりを進めるため、「やまぐちの豊かな流域づくり構想」を策定します。

## 3 構想の性格・位置付け

「やまぐち未来デザイン 21」では、「21 世紀に自活できるたくましい山口県の創造」を基本目標に、「きらめく人」「やすらぎのある暮らし」「にぎわいのある地域」「はつらつとした産業」の 4 つの将来像を定めています。本構想は、「豊かな流域づくり」という観点から、この 4 つの視点で流域全体の将来像を示すとともに、それを達成するために、流域の将来像

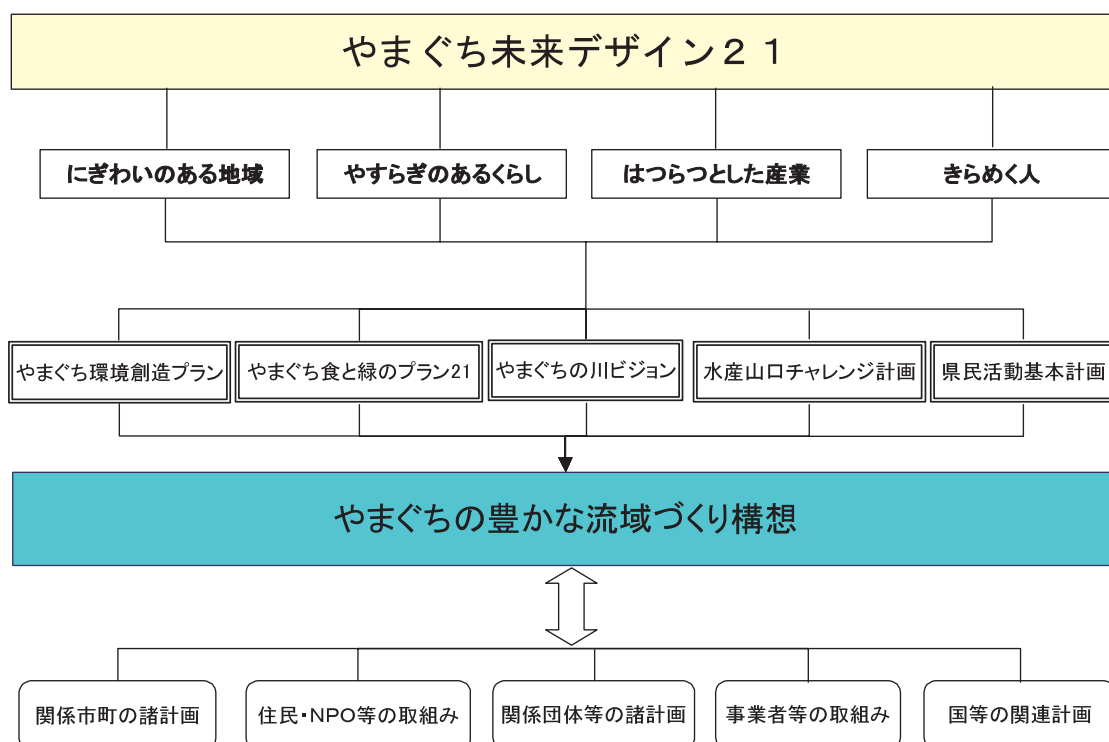
とその達成方策を示すものです。

つまり、本構想は、関連する個別の計画、事業等を総合的に推進するために、それぞれの実施や見直しに際しての共通の方向性を示すものであり、構想の進行管理は、これらの計画・事業等を評価するものでもあります。

また、本構想は、県、関係市町村、住民、事業者、各種団体、NPO、大学等流域に関わりをもつ全ての主体が協働・連携して取り組みを進めるための指針でもあります。

構想の位置付けに係るイメージを図序-1に示します。

なお、本構想においては、特に期間を定めていませんが、基本方針に沿った施策の推進に当たっては、短期的には当面5年間程度を想定しています。



図序-1 構想の位置付け

## 4 モデル構想の策定

やまぐちの豊かな流域づくりを推進するため、1つの河川流域をモデルに、構想を策定することとし、県内の他流域においても、この構想を反映することとします。

そこで、まず榎野川流域をモデルに構想を策定することとしました。

### 【選定の理由】

山口県の河川のほとんどは、二級河川で、県内で完結する距離が短いものが多いという地理的な特性があります。

この中で、榎野川は県内の二級河川では4番目に広い流域面積を有する河川であり、中国山地を水源とし、中流の農地や山口市・小郡町の市街地を貫流し、河口域に大きな干潟を形成している山口湾に至ります。

また、榎野川は流域に多くの人口を抱え、中小支流では生活排水による汚濁も見られま

すが、環境保全等に係る上中下流の関係団体の連携等も徐々に進みつつあります。

一方、榎野川流域の自然環境や土地利用、社会産業構造等は、県内の主な河川や全国的に大きな河川と同様、多様な課題を抱えています。

このようなことから、榎野川流域をモデルに、「やまぐちの豊かな流域づくり構想（榎野川モデル）」を策定することとしました。

#### [対象地域]

本モデル構想では、山口湾までを含めた、榎野川流域全体（山口市、小郡町、阿知須町、秋穂町）を対象地域とします。

なお、榎野川流域は、上流域から下流域までの距離が比較的近く、中流域が上流域、下流域に囲まれた盆地という地理的な特性があり、その形は図序-2のようにイカ型を示しています。

このため、そこに暮らす人々が森・川・海のすべてを身近に感じられ、上中下流域間の連携が進めやすいという特性もあります。

- 上流域：主に森林からなる地域、榎野川流域の主たるかん養域
- 中流域：主に農地、市街地、住宅地等が立地し、人口及び産業の集積の大きい地域。榎野川流域の水利用の中心域。
- 下流域：海との関わりが強い河口部周辺域（海浜の干潟等を含む）。榎野川流域では農業的利用が主たる地域。



図序-2 構想の対象範囲（流域区分）